

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 3
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 4
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 5
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 6
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 7

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局総合保健福祉センター管理課】 8

◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局下水道部施設課】 11

北九州市告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年3月2日

北九州市長 北 橋 健 治

病院又は診療所（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
みやび内科・眼科クリニック	北九州市八幡東区東田三丁目2番102号	平成30年3月1日

北九州市告示第 5 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により、精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 69 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 30 年 3 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

訪問看護ステーション等（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
訪問看護ステーション若生会	北九州市八幡西区三ヶ森一丁目 4 番 20 号	運営が困難であるため	平成 30 年 1 月 26 日

北九州市告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年3月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
1429	安屋103号線	前	北九州市若松区大字安屋1679番6地先から 北九州市若松区大字安屋1679番3地先まで	4.9 ～ 5.3	67.1
		後	北九州市若松区大字安屋1676番6から 北九州市若松区大字安屋1679番3地先まで	5.9 ～ 6.3	73.0

北九州市告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年3月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1429	安屋103号線	北九州市若松区大字安屋1676番6から 北九州市若松区大字安屋1679番3地先まで	平成30年3月2日

北九州市告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年3月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
4438	上石田 13号 線	前	北九州市小倉南区上石田二丁目477番896地先から 北九州市小倉南区上石田二丁目477番843地先まで	7.5 ～ 9.0	16.0
		後	北九州市小倉南区上石田二丁目477番896地先から 北九州市小倉南区上石田二丁目477番843地先まで	6.0 ～ 9.0	27.2

北九州市告示第 55 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 30 年 3 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
4438	上石田 13号 線	北九州市小倉南区上石田二丁目477番896地先から 北九州市小倉南区上石田二丁目477番843地先まで	平成30年3月2日

北九州市公告第144号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年3月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市総合保健福祉センター電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年7月1日から平成31年6月30日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 3 0 年 3 月 3 0 日まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号) に規定する休日 (以下「日曜日等」という。)) を除く。) に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号

北九州市総合保健福祉センター管理課

イ 日時 公告の日から平成 3 0 年 4 月 1 3 日まで (日曜日等を除く。)
の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成 3 0 年 3 月 3 0 日までに競争参加の申出書を北九州市総合保健福祉センター管理課に提出しなければならない。

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、平成 3 0 年 4 月 1 2 日午後 5 時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号

北九州市総合保健福祉センター 6 階 6 1 会議室

イ 日時 平成 3 0 年 4 月 1 3 日午後 2 時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局総合保健福祉センター管理課

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

電話 093-522-5311

6 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power supply to Kitakyushu Central Health and Welfare office

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., April 13, 2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., April 12, 2018

(4) For further information, please contact:

Administration Division, Kitakyushu Central Health and Welfare Office, Public Health and Welfare Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告 24号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年3月2日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

- 1 特定役務の名称及び数量
日明浄化センター汚泥搬出業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社環境システム
北九州市小倉北区東港一丁目6番1号
- 5 落札金額
4,156万6,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年12月22日
- 8 落札方式
最低価格による。